

京都府は、学生等の若者が取り組む

子どもの未来づくりを応援します

事業の概要

京都府では、「京都府子どもの貧困対策推進計画」に基づき、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指すこととしています。低所得世帯の子どもの多くは、生活習慣の確立や学習習慣の定着が図られていないことから、大学生などの若い世代が中心となって取り組む子どもの貧困対策に係る取り組みを応援します。

補助対象事業等

補助対象事業者 (補助金を受ける人)

- ① 20歳代の若者を中心とした3名以上の者によるボランティアグループ
- ② 大学生又は大学院生を構成員とする学生団体 (ただし、大学等から運営費の助成を受けていないこと。グループ・団体の代表者は、京都府税の滞納がないこと。)

補助対象事業

子どもの貧困問題を理解し、主に低所得世帯(要保護・準要保護家庭等)の子どもを対象に行う、生活習慣の確立や学習習慣の定着に向けた次の取組とする。

- (1) 学習支援活動
- (2) 学生等の若い世代と子ども及び子ども相互間の交流活動
- (3) 文化・自然などの非日常の体験活動
- (4) 食育活動
- (5) 学習や友人関係などの相談・助言活動
- (6) その他の子どもの貧困対策に資すると知事が特に認めた活動

(補助の対象となる取り組み)



令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」での実施を応募要件とします。

- 感染防止の3つの基本の徹底
 - ① 身体的距離の確保
 - ② マスクの着用
 - ③ 手洗い
 - 3密(密集、密接、密閉)、接触、対面をできる限り回避すること。
- ※詳しくは裏面をご覧ください。

補助金の額

1団体当たり 30万円(消費税・特別地方消費税を含む。)
※ 補助対象経費が30万円に満たない場合は、補助対象経費の額(千円未満は切り捨て)

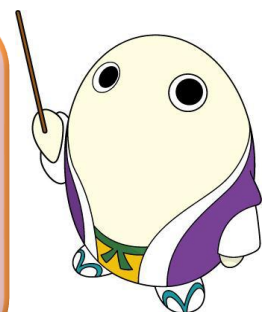
応募に関する問い合わせ等

募集・応募に関するお知らせは、京都府HPに掲載中です。
<http://www.pref.kyoto.jp/kateishien/news/ibasyo/2021suporter.html>

- ① 募集期間：令和3年7月1日(木)～令和3年7月30日(金)
- ② 応募書式等：裏面のおとり

【本補助金に関する問い合わせ先】
京都府 健康福祉部 家庭支援課

☎ 075-414-4306 Mail kateishien@pref.kyoto.lg.jp



新型コロナウイルス感染証拡大防止対策について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、厚生労働省「新しい生活様式」の実践例を参照の上、熱中症予防等も含めて子どもの安全の確保に努めることとしてください。

特に、換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離（密接）での会話の3つの密を徹底して避けることとしてください。また、参加者同士の間は対面ではなく横並びで座ることとし、できるだけ2メートル空けるなど、空間の確保に努めてください。

症状がなくてもマスクを着用することとし、流水と石けん、アルコール消毒液による手洗いを実施することとしてください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、京都府から事業の中止要請を行う可能性がありますので、予めご了承ください。

活動例	可否	「新しい生活様式」での実施イメージ
博物館・水族館等での 郊外学習	○	客数制限や入り口での検温・消毒を徹底している施設での実施
屋外での 事業	◎	屋外の実施においても、人と人の距離を2m以上確保するよう努めること
	△	大皿など共通の食器等を使うものは不可だが、個々の食器を使用する等工夫すれば可
	×	スポーツイベントは呼気が激しくなること、大きな声を伴い、人との距離も近くなるため不可
屋内での 事業	△	屋内で大人数が集まるイベントは3密につながるため原則不可。屋外実施や少人数での実施等工夫すれば可
	◎	リモート環境を活用した活動

申請書類について

● 過年度からの継続申請団体

- ・「京都府子どもの未来づくりサポーター活動支援事業補助金交付申請書」(別記第2号様式)
- ・「事業計画書」
- ・「資金計画書」
- ・団体・グループの概要
- ・口座振替依頼書
- ・「指令前着手届」(別記第3号様式)

● 本年度の新規申請団体

- ・「京都府子どもの未来づくりサポーター活動支援事業実施計画書」(別記第1号様式)
- ・「事業計画書」
- ・「資金計画書」

